

釧路定住自立圏共生ビジョン（新ビジョン） 変更箇所比較表

資料4

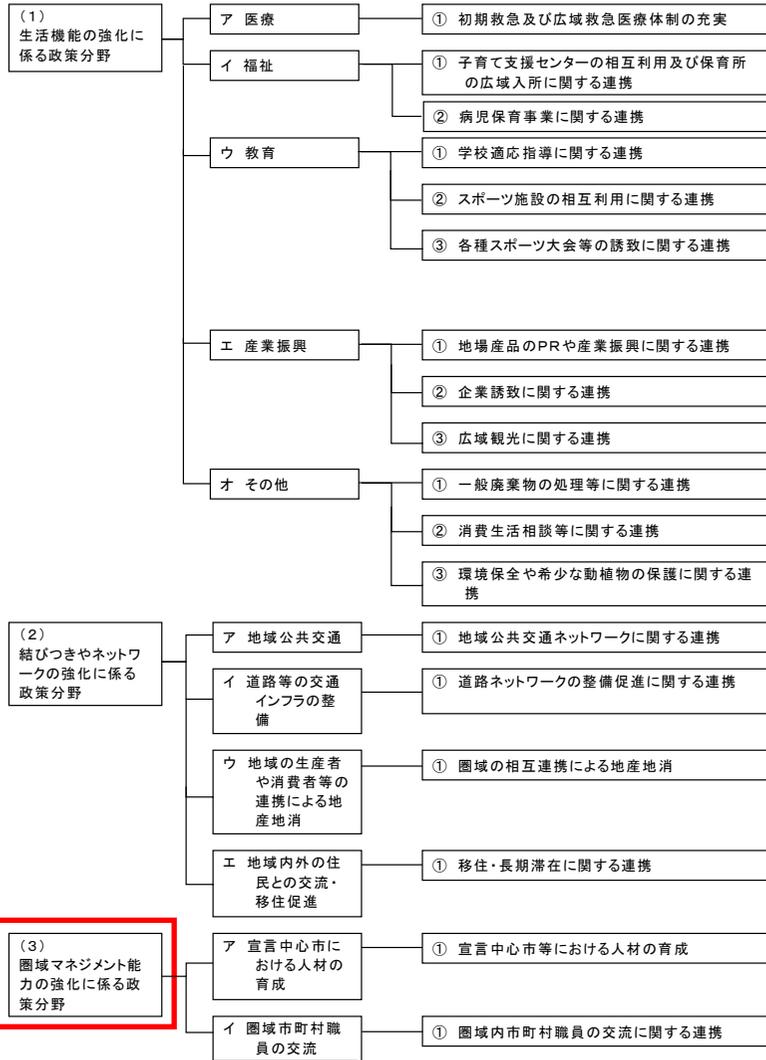
旧		新		備考
目次	<p>5 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組</p> <p>(1) 生活機能の強化に係る政策分野</p> <p>ア 医療</p> <p>イ 福祉</p> <p>ウ 教育</p> <p>エ 産業振興</p> <p>オ その他</p> <p>(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野</p> <p>ア 地域公共交通</p> <p>イ 道路等の交通インフラの整備</p> <p>ウ 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消</p> <p>エ 地域内外の住民との交流・移住促進</p> <p>(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野</p> <p>ア 宣言中心市等における人材の育成</p> <p>イ 圏域内市町村の職員等の交流</p>	目次	<p>5 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組</p> <p>(1) 生活機能の強化に係る政策分野</p> <p>ア 医療</p> <p>イ 福祉</p> <p>ウ 教育</p> <p>エ 産業振興</p> <p>オ その他</p> <p>(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野</p> <p>ア 地域公共交通</p> <p>イ 道路等の交通インフラの整備</p> <p>ウ 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消</p> <p>エ 地域内外の住民との交流・移住促進</p> <p>(3) <u>資源制約に対応するための圏域マネジメント等</u>に係る政策分野</p> <p>ア 宣言中心市等における人材の育成</p> <p>イ 圏域内市町村の職員等の交流</p>	<p>定住自立圏構想推進要綱の一部改正に合わせて変更</p>

<p>3 ~ 4 頁</p>	<p>2 定住自立圏の将来像 (中略)</p> <p>(2) 圏域の将来像 わが国は、本格的な少子高齢社会に入り、生産年齢人口の減少による生産力の低下や社会保障の需要増加が進み、地方自治体の税収減や扶助費の増加が懸念されています。また、国と地方の役割分担の中で、地域主権による自主的な行財政運営が求められており、基礎自治体の責任は拡大の一途を辿っています。</p> <p>こうした情勢にあって、地域社会の様々な課題を解決し、持続可能な圏域を維持していくためには、豊かな自然環境や地域の歴史文化を尊重し、住民が安全に安心して暮らし続けることができる地域を築き上げなければなりません。</p> <p>また、近年多発する自然災害や企業撤退、感染症の流行等が圏域全体に大きな影響を及ぼしており、今後ますます圏域内での役割分担による生活機能の維持・<u>活性化</u>が重要となります。</p> <p>そのため、日常生活圏を共有している圏域の構成市町村が、より力強い連携のもと、各市町村の独自性を互いに尊重しながら、圏域の活性化に向けた取組を推進していく必要があります、中心市である釧路市と周辺町村とが、互いの役割分担の中で、定住に向けた機能の充実や地域の魅力の向上に努めていきます。</p> <p>その結果、圏域からの人口流出を食い止めるとともに、居住地として選択されることにより、三大都市圏などからの交流人口が拡大されることにつながり、圏域内への人の流れが創出され、圏域の活性化と安定的かつ持続的な発展をつくりあげていくことが可能となります。</p>	<p>3 ~ 4 頁</p> <p>2 定住自立圏の将来像 (中略)</p> <p>(2) 圏域の将来像 わが国は、本格的な少子高齢社会に入り、生産年齢人口の減少による生産力の低下や社会保障の需要増加が進み、地方自治体の税収減や扶助費の増加が懸念されています。また、国と地方の役割分担の中で、地域主権による自主的な行財政運営が求められており、基礎自治体の責任は拡大の一途を辿っています。</p> <p>こうした情勢にあって、地域社会の様々な課題を解決し、持続可能な圏域を維持していくためには、豊かな自然環境や地域の歴史文化を尊重し、住民が安全に安心して暮らし続けることができる地域を築き上げなければなりません。</p> <p>また、近年多発する自然災害や企業撤退、感染症の流行等が圏域全体に大きな影響を及ぼしており、今後ますます圏域内での役割分担による生活機能の維持や<u>連携による活性化</u>が重要となります。</p> <p>そのため、日常生活圏を共有している圏域の構成市町村が、より力強い連携のもと、各市町村の独自性を互いに尊重しながら、圏域の活性化に向けた取組を推進していく必要があります、中心市である釧路市と周辺町村とが、互いの役割分担の中で、定住に向けた機能の充実や地域の魅力の向上に努めていきます。</p> <p>その結果、圏域からの人口流出を食い止めるとともに、居住地として選択されることにより、三大都市圏などからの交流人口が拡大されることにつながり、圏域内への人の流れが創出され、圏域の活性化と安定的かつ持続的な発展をつくりあげていくことが可能となります。</p>	<p>第1回懇談会でのご意見による変更</p>
--------------------	--	--	-------------------------

4 頁	<p>4 釧路定住自立圏の人口ビジョン 平成28年9月23日の定住自立圏構想推進要綱の改正により、定住自立圏域内の将来推計人口及び高齢化率の目標を記載。</p> <p>【圏域人口】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2030年</th> <th>2040年</th> <th>2050年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>推計人口</td> <td>189,619</td> <td>158,591</td> <td>128,779</td> </tr> <tr> <td>目標人口</td> <td>192,358</td> <td>166,021</td> <td>145,199</td> </tr> </tbody> </table> <p>【圏域高齢化率】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2030年</th> <th>2040年</th> <th>2050年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>推計高齢化率</td> <td>38.96</td> <td>43.61</td> <td>47.33</td> </tr> <tr> <td>目標高齢化率</td> <td>38.67</td> <td>42.05</td> <td>42.90</td> </tr> </tbody> </table>		2030年	2040年	2050年	推計人口	189,619	158,591	128,779	目標人口	192,358	166,021	145,199		2030年	2040年	2050年	推計高齢化率	38.96	43.61	47.33	目標高齢化率	38.67	42.05	42.90	4 頁	<p>4 釧路定住自立圏の人口ビジョン 平成28年9月23日の定住自立圏構想推進要綱の改正により、定住自立圏域内の将来推計人口及び高齢化率の目標を記載。</p> <p>【圏域人口】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2030年</th> <th>2040年</th> <th>2050年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>推計人口</td> <td>189,619</td> <td>158,591</td> <td>128,779</td> </tr> <tr> <td>目標人口</td> <td>191,528</td> <td>164,772</td> <td>143,527</td> </tr> </tbody> </table> <p>【圏域高齢化率】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2030年</th> <th>2040年</th> <th>2050年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>推計高齢化率</td> <td>38.96</td> <td>43.61</td> <td>47.33</td> </tr> <tr> <td>目標高齢化率</td> <td>38.71</td> <td>42.23</td> <td>43.20</td> </tr> </tbody> </table>		2030年	2040年	2050年	推計人口	189,619	158,591	128,779	目標人口	191,528	164,772	143,527		2030年	2040年	2050年	推計高齢化率	38.96	43.61	47.33	目標高齢化率	38.71	42.23	43.20	直近の目標値に修正
	2030年	2040年	2050年																																																	
推計人口	189,619	158,591	128,779																																																	
目標人口	192,358	166,021	145,199																																																	
	2030年	2040年	2050年																																																	
推計高齢化率	38.96	43.61	47.33																																																	
目標高齢化率	38.67	42.05	42.90																																																	
	2030年	2040年	2050年																																																	
推計人口	189,619	158,591	128,779																																																	
目標人口	191,528	164,772	143,527																																																	
	2030年	2040年	2050年																																																	
推計高齢化率	38.96	43.61	47.33																																																	
目標高齢化率	38.71	42.23	43.20																																																	

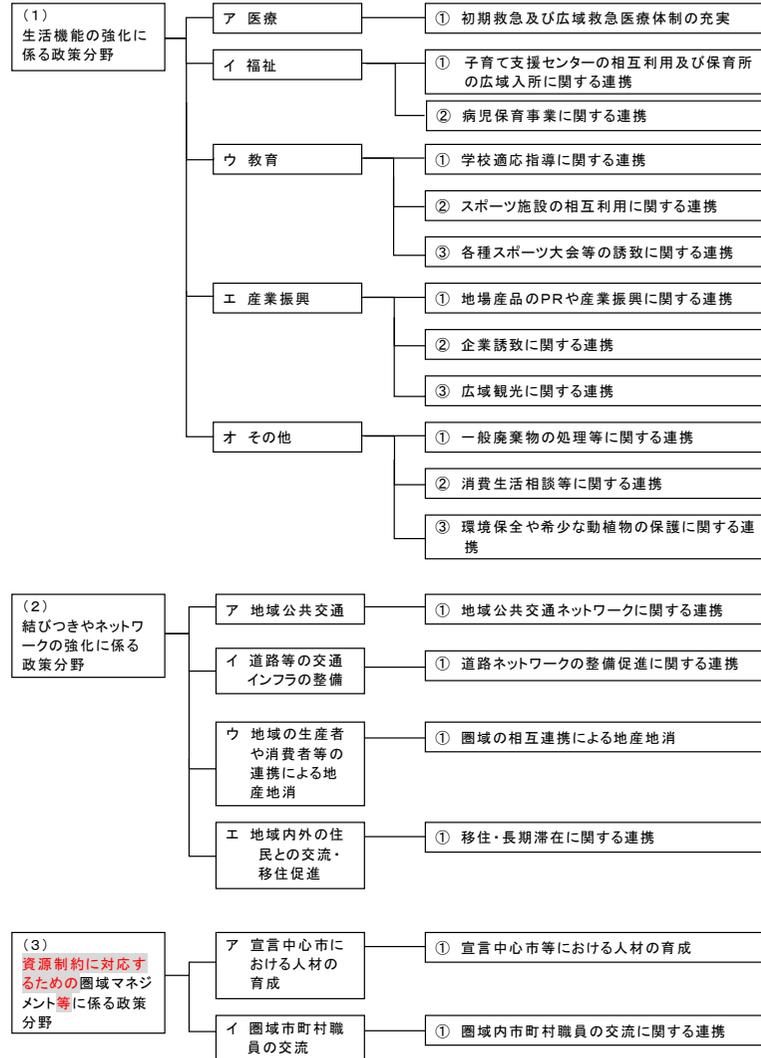
5 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組  
※関係市町村の費用負担については、状況変化に応じ、適切な見直しを図ります。

具体的な取組の施策体系図



5 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組  
※関係市町村の費用負担については、状況変化に応じ、適切な見直しを図ります。

具体的な取組の施策体系図



定住自立圏構想推進要綱の一部改正に合わせ  
て変更

[形成協定]  
 【釧路町】  
 競技スポーツの一層の振興を図るため、釧路大規模運動公園、釧路町運動公園内のスポーツ施設を活用した誘致の取組を進める。  
 【厚岸町】  
 競技スポーツの一層の振興を図るため、釧路大規模運動公園、厚岸町宮園公園体育施設を活用した誘致の取組を進める。  
 【標茶町】  
 競技スポーツの一層の振興を図るため、釧路大規模運動公園、駒ヶ丘公園体育施設を活用した誘致の取組を進める。  
 【弟子屈町】  
 競技スポーツの一層の振興を図るため、釧路大規模運動公園、釧路圏摩周観光文化センター周辺のスポーツ施設を活用した誘致の取組を進める。  
 【鶴居村】  
 競技スポーツの一層の振興を図るため、釧路市内、鶴居村内のスポーツ施設を活用した誘致の取組を進める。

事業名	各種スポーツ大会等の誘致に関する連携						関係市町村
事業概要	全国規模大会等でのPR活動やスポーツ協会加盟団体等と連携を図りながら、各種スポーツ大会やスポーツ合宿の誘致を進める。また、スポーツ合宿誘致推進委員会において、合宿誘致の取組について検討を行う。						釧路市 釧路町 厚岸町 標茶町 弟子屈町 鶴居村
効果	スポーツ施設を複合的に活用することにより全国的なスポーツ大会の誘致が可能となり、圏域への経済波及効果が期待できるとともに、スポーツ活動の普及により、圏域住民の健康増進が図られる。						
事業費 (千円)	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	合計	
	52,609	52,609	52,609	52,609	52,609	263,045	
補助事業等の名称等							
役割分担の考え方	スポーツ合宿誘致推進委員会は釧路市が運営する。 施設の一体的PRは釧路市が企画し、他自治体の参画により実施する。						

[形成協定]  
 【釧路町】  
 競技スポーツの一層の振興を図るため、釧路大規模運動公園、釧路町運動公園内のスポーツ施設を活用した誘致の取組を進める。  
 【厚岸町】  
 競技スポーツの一層の振興を図るため、釧路大規模運動公園、厚岸町宮園公園体育施設を活用した誘致の取組を進める。  
 【標茶町】  
 競技スポーツの一層の振興を図るため、釧路大規模運動公園、駒ヶ丘公園体育施設を活用した誘致の取組を進める。  
 【弟子屈町】  
 競技スポーツの一層の振興を図るため、釧路大規模運動公園、釧路圏摩周観光文化センター周辺のスポーツ施設を活用した誘致の取組を進める。  
 【鶴居村】  
 競技スポーツの一層の振興を図るため、釧路市内、鶴居村内のスポーツ施設を活用した誘致の取組を進める。

事業名	各種スポーツ大会等の誘致に関する連携						関係市町村
事業概要	全国規模大会等でのPR活動やスポーツ協会加盟団体等と連携を図りながら、各種スポーツ大会やスポーツ合宿の誘致を進める。						釧路市 釧路町 厚岸町 標茶町 弟子屈町 鶴居村
効果	スポーツ施設を複合的に活用することにより全国的なスポーツ大会の誘致が可能となり、圏域への経済波及効果が期待できるとともに、スポーツ活動の普及により、圏域住民の健康増進が図られる。						
事業費 (千円)	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	合計	
	7,590	7,869	7,869	7,869	7,869	39,066	
補助事業等の名称等							
役割分担の考え方	施設の一体的PRは釧路市が企画し、他自治体の参画により実施する。						

委員会を実施していないため削除

エ 産業振興

【基本目標】

① 地場製品の普及や販路拡大、企業誘致による域内の生産力を高め、地域経済の発展を目指す

【製造品出荷額】

3,447 億円 (R3 年度) → 4,899 億円 (R11 年度)

② 圏域の観光資源を創出し、観光客の増大、交流人口の拡大を目指す

【観光客入込数】

687 万人 (R5 年度) → 863 万人 (R11 年度)

① 地場製品のPRや産業振興に関する連携

指標名	物産展・商談会の開催・参加件数		全市町村
重要業績評価	指標	現状値	目標値
指標 (KPI)	開催・参加件数	190 件 (R5 年度)	199 件 (R11 年度)

【形成協定】

【釧路町】

シシャモや昆布をはじめとした水産物の地域ブランド化の推進、地産地消の推進、海外市場も視野に入れた販路拡大により、地域を売り込む地場製品の普及促進に取り組み、地域産業の振興を図る。

【厚岸町】

シシャモやカキ・アサリなどの水産物や乳製品をはじめとした地場製品の地域ブランド化の推進、地産地消の推進、海外市場も視野に入れた販路拡大により、地域を売り込む地場製品の普及促進に取り組み、地域産業の振興を図る。

【浜中町】

昆布などの水産物や乳製品をはじめとした地場製品の地域ブランド化の推進、地産地消の推進、海外市場も視野に入れた販路拡大により、地域を売り込む地場製品の普及促進に取り組み、地域産業の振興を図る。

【標茶町】

ヨーグルトなどの乳製品をはじめとした地場製品の地域ブランド化の推進、地産地消の推進、海外市場も視野に入れた販路拡大により、地域を売り込む地場製品の普及促進に取り組み、地域産業の振興を図る。

【弟子屈町】

蕎麦やメロンなどの農畜産物や乳製品をはじめとした地場製品の地域ブランド化の推進、地産地消の推進、海外市場も視野に入れた販路拡大により、地域を売り込む地場製品の普及促進に取り組み、地域産業の振興を図る。

【鶴居村】

チーズなどの農畜産物をはじめとした地場製品の地域ブランド化の推進、地産地消の推進、海外市場も視野に入れた販路拡大により、地域を売り込む地場製品の普及促進に取り組み、地域産業の振興を図る。

【白糠町】

シシャモなどの水産物をはじめとした地場製品の地域ブランド化の推進、地産地消の推進、海外市場も視野に入れた販路拡大により、地域を売り込む地場製品の普及促進に取り組み、地域産業の振興を図る。

エ 産業振興

【基本目標】

① 地場製品の普及や販路拡大、企業誘致による域内の生産力を高め、地域経済の発展を目指す

【製造品出荷額】

3,447 億円 (R3 年度) → 4,899 億円 (R11 年度)

② 圏域の観光資源を創出し、観光客の増大、交流人口の拡大を目指す

【観光客入込数】

687 万人 (R5 年度) → 863 万人 (R11 年度)

① 地場製品のPRや産業振興に関する連携

指標名	物産展・商談会の開催・参加件数		全市町村
重要業績評価	指標	現状値	目標値
指標 (KPI)	開催・参加件数	186 件 (R6 年度)	199 件 (R11 年度)
指標名	工業技術センターの圏域町村の相談件数		全市町村
重要業績評価	指標	現状値	目標値
指標 (KPI)	相談件数	851 件 (R6 年度)	856 件 (R11 年度)

【形成協定】

【釧路町】

シシャモや昆布をはじめとした水産物の地域ブランド化の推進、地産地消の推進、海外市場も視野に入れた販路拡大により、地域を売り込む地場製品の普及促進に取り組み、地域産業の振興を図る。

【厚岸町】

シシャモやカキ・アサリなどの水産物や乳製品をはじめとした地場製品の地域ブランド化の推進、地産地消の推進、海外市場も視野に入れた販路拡大により、地域を売り込む地場製品の普及促進に取り組み、地域産業の振興を図る。

【浜中町】

昆布などの水産物や乳製品をはじめとした地場製品の地域ブランド化の推進、地産地消の推進、海外市場も視野に入れた販路拡大により、地域を売り込む地場製品の普及促進に取り組み、地域産業の振興を図る。

【標茶町】

ヨーグルトなどの乳製品をはじめとした地場製品の地域ブランド化の推進、地産地消の推進、海外市場も視野に入れた販路拡大により、地域を売り込む地場製品の普及促進に取り組み、地域産業の振興を図る。

【弟子屈町】

蕎麦やメロンなどの農畜産物や乳製品をはじめとした地場製品の地域ブランド化の推進、地産地消の推進、海外市場も視野に入れた販路拡大により、地域を売り込む地場製品の普及促進に取り組み、地域産業の振興を図る。

【鶴居村】

チーズなどの農畜産物をはじめとした地場製品の地域ブランド化の推進、地産地消の推進、海外市場も視野に入れた販路拡大により、地域を売り込む地場製品の普及促進に取り組み、地域産業の振興を図る。

【白糠町】

シシャモなどの水産物をはじめとした地場製品の地域ブランド化の推進、地産地消の推進、海外市場も視野に入れた販路拡大により、地域を売り込む地場製品の普及促進に取り組み、地域産業の振興を図る。

第1回懇談会でのご意見によるKPIの追加

**【基本目標】**

① 一般廃棄物等の削減により、施設の維持コストや環境への負担を低減する【し尿及び浄化槽汚泥等の排出量】  
18167.2キロリットル(R5年度)→ 17,592.0キロリットル(R11年度)

② 消費生活相談等の啓発活動により、圏域内の消費者の被害防止を図る【消費生活センターの圏域町村の利用割合】  
14.4%(R2～R5年度平均値)→ 現状程度を維持(R11年度)

③ 自然環境の保全を行っていくため、各種研修事業を通じ、環境保全や希少な動植物の保護を行う【環境保全に関する各種研修事業等の実施回数】  
65回(R5年度)→ 65回(R11年度)

① 一般廃棄物の処理等に関する連携

指標名	し尿及び浄化槽汚泥等の排出量		釧路市・釧路町・鶴居村・白糠町
重要業績評価	指標	現状値	目標値
指標(KPI)	排出量	18,167.2キロリットル(R5年度)	17,592.0キロリットル(R11年度)

**[形成協定]**  
し尿処理をはじめとする一般廃棄物の処理に関する事業を進める。

事業名	一般廃棄物の処理等に関する連携					関係市町村
事業概要	し尿・浄化槽汚泥等を下水道と共同処理するための受入施設の整備及び施設の維持管理を行う。 一般廃棄物(不燃ごみ、粗大ごみ)の広域処理するため、施設の整備及び維持管理を行う。					釧路市 釧路町 鶴居村 白糠町
効果	本事業の実施により、し尿・浄化槽汚泥を下水道で共同処理することが可能となり、維持管理の効率化が図られる。					
事業費(千円)	R7	R8	R9	R10	R11	合計
	208,097	208,097	208,097	217,473	208,097	1,049,861
補助事業等の名称等						
役割分担の考え方	施設の整備、維持管理に関し、処理量を基本に必要な経費を負担する。					

**【基本目標】**

① 一般廃棄物等の削減により、施設の維持コストや環境への負担を低減する【し尿及び浄化槽汚泥等の排出量】  
18167.2キロリットル(R5年度)→ 17,592.0キロリットル(R11年度)

② 消費生活相談等の啓発活動により、圏域内の消費者の被害防止を図る【消費生活センターの圏域町村の利用割合】  
14.4%(R2～R5年度平均値)→ 現状程度を維持(R11年度)

③ 自然環境の保全を行っていくため、各種研修事業を通じ、環境保全や希少な動植物の保護を行う【環境保全に関する各種研修事業等の実施回数】  
65回(R5年度)→ 65回(R11年度)

① 一般廃棄物の処理等に関する連携

指標名	し尿及び浄化槽汚泥等の排出量		釧路市・釧路町・鶴居村・白糠町
重要業績評価	指標	現状値	目標値
指標(KPI)	排出量	17,666.6キロリットル(R6年度)	17,592.0キロリットル(R11年度)

**[形成協定]**  
し尿処理をはじめとする一般廃棄物の処理に関する事業を進める。

事業名	一般廃棄物の処理等に関する連携					関係市町村
事業概要	し尿・浄化槽汚泥等を下水道と共同処理するための受入施設の整備及び施設の維持管理を行う。 一般廃棄物(不燃ごみ、粗大ごみ)の広域処理するため、施設の整備及び維持管理を行う。					釧路市 釧路町 厚岸町 弟子屈町 鶴居村 白糠町
効果	本事業の実施により、し尿・浄化槽汚泥を下水道で共同処理することが可能となり、維持管理の効率化が図られる。					
事業費(千円)	R7	R8	R9	R10	R11	合計
	189,296	212,912	212,912	222,912	212,912	1,050,944
補助事業等の名称等						
役割分担の考え方	施設の整備、維持管理に関し、処理量を基本に必要な経費を負担する。					

関係市町村の追加

イ 道路等の交通インフラの整備

【基本目標】

- ① 北海道横断自動車道(別保～温根沼間)の早期整備  
: 尾幌糸魚沢道路の整備促進  
別保～尾幌間の計画段階評価の調査促進
- ② 釧路中標津道路の整備促進及び調査促進
- ③ 道東縦貫道路(美幌町～標茶町間)調査促進

① 道路ネットワークの整備促進に関する連携

指標名	① 北海道横断自動車道(別保～温根沼間)の早期整備: 尾幌糸魚沢道路の整備促進、別保～尾幌間の計画段階評価の調査促進		全市町村
	② 釧路中標津道路の整備促進及び調査促進		
重要業績評価指標(KPI)	指標	現状値	目標値
	要望・提言	要望・提言の実施(R5年度)	要望・提言の実施(R11年度)

[形成協定]

交通の円滑化や物流の効率化を図るため、都市内の基幹道路や圏域の結びつきを強化する幹線道路などのネットワーク整備に向け連携して取り組む。

事業名	道路ネットワークの整備促進に関する連携						関係市町村
事業概要	北海道横断自動車道の早期整備促進に関する取組や利用促進事業の実施、地域高規格道路や道道釧路環状線などの都市内交通ネットワークの早期整備に向けた取組を行う。						全市町村
効果	交通網の整備により、地域間連携や相互補完による利便性の向上、地域の活性化が期待される。						
事業費(千円)	R7	R8	R9	R10	R11	合計	
	1,572	1,572	1,572	1,572	1,572	7,860	
補助事業等の名称等							
役割分担の考え方	各路線の建設促進期成会等の経費は各自自治体が負担する。						

イ 道路等の交通インフラの整備

【基本目標】

- ① 北海道横断自動車道(別保～温根沼間)の早期整備  
: 尾幌糸魚沢道路の整備促進  
別保～尾幌間の整備促進(早期着手)
- ② 釧路中標津道路の整備促進及び調査促進
- ③ 道東縦貫道路(美幌町～標茶町間)調査促進

① 道路ネットワークの整備促進に関する連携

指標名	① 北海道横断自動車道(別保～温根沼間)の早期整備: 尾幌糸魚沢道路の整備促進、別保～尾幌間の整備促進(早期着手)		全市町村
	② 釧路中標津道路の整備促進及び調査促進		
重要業績評価指標(KPI)	指標	現状値	目標値
	要望・提言	要望・提言の実施(R6年度)	要望・提言の実施(R11年度)

[形成協定]

交通の円滑化や物流の効率化を図るため、都市内の基幹道路や圏域の結びつきを強化する幹線道路などのネットワーク整備に向け連携して取り組む。

事業名	道路ネットワークの整備促進に関する連携						関係市町村
事業概要	北海道横断自動車道の早期整備促進に関する取組や利用促進事業の実施、地域高規格道路や道道釧路環状線などの都市内交通ネットワークの早期整備に向けた取組を行う。						全市町村
効果	交通網の整備により、地域間連携や相互補完による利便性の向上、地域の活性化が期待される。						
事業費(千円)	R7	R8	R9	R10	R11	合計	
	2,320	1,612	1,612	1,612	1,612	8,768	
補助事業等の名称等							
役割分担の考え方	各路線の建設促進期成会等の経費は各自自治体が負担する。						

別保～尾幌間の状況を変更

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

ア 宣言中心市等における人材の育成

【基本目標】

- ① 人材育成等のセミナーを開催し地域力の向上を図る  
22回(R5年度)→24回(R11年度)
- ② 圏域町村のセミナー参加割合を維持し、域内の人材育成を図る  
4.7%(R5年度)→現状程度を維持(R11年度)

① 宣言中心市等における人材の育成

指標名	セミナー開催件数		全市町村
重要業績評価	指標	現状値	目標値
指標(KPI)	開催件数	22回(R5年度)	24回(R11年度)

[形成協定]

各種分野での地域力の向上を図るため、人材の確保や育成などに連携して取り組む。

事業名	宣言中心市等における人材の育成						関係市町村
事業概要	鉦路市等での専門家を招聘したセミナーや講演会の開催などにおいて、他自治体の人材育成に資する場合は、圏域住民の参加について周知を行う。						全市町村
効果	各種分野における人材の育成が促進される。						
事業費 (千円)	R7	R8	R9	R10	R11	合計	
	4,054	4,054	4,054	4,054	4,054	20,270	
補助事業等の名称等	地域生活支援事業費補助金						
役割分担の考え方	セミナー、講演会開催経費は、開催地の自治体が負担する。						

(3) 資源制約に対応するための圏域マネジメント等に係る政策分野

ア 宣言中心市等における人材の育成

【基本目標】

- ① 人材育成等のセミナーを開催し地域力の向上を図る  
22回(R5年度)→24回(R11年度)
- ② 圏域町村のセミナー参加割合を維持し、域内の人材育成を図る  
4.7%(R5年度)→現状程度を維持(R11年度)

① 宣言中心市等における人材の育成

指標名	セミナー開催件数		全市町村
重要業績評価	指標	現状値	目標値
指標(KPI)	開催件数	24回(R6年度)	24回(R11年度)

[形成協定]

各種分野での地域力の向上を図るため、人材の確保や育成などに連携して取り組む。

事業名	宣言中心市等における人材の育成						関係市町村
事業概要	鉦路市等での専門家を招聘したセミナーや講演会の開催などにおいて、他自治体の人材育成に資する場合は、圏域住民の参加について周知を行う。						全市町村
効果	各種分野における人材の育成が促進される。						
事業費 (千円)	R7	R8	R9	R10	R11	合計	
	5,280	5,280	5,280	5,280	5,280	26,400	
補助事業等の名称等	地域生活支援事業費補助金、 <b>地域少子化対策重点推進交付金</b>						
役割分担の考え方	セミナー、講演会開催経費は、開催地の自治体が負担する。						

定住自立圏構想推進要綱の一部改正に合わせて変更

※ 次の変更箇所は掲載していません。

- ・「5 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組」における事業概要、事業費、補助事業等の名称等
- ・「5 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組」における重要業績評価指標(KPI)の現状値